

第5号議案 中長期計画決定の件

2025ビジョン～光り輝く高齢社会の実現に向けて～

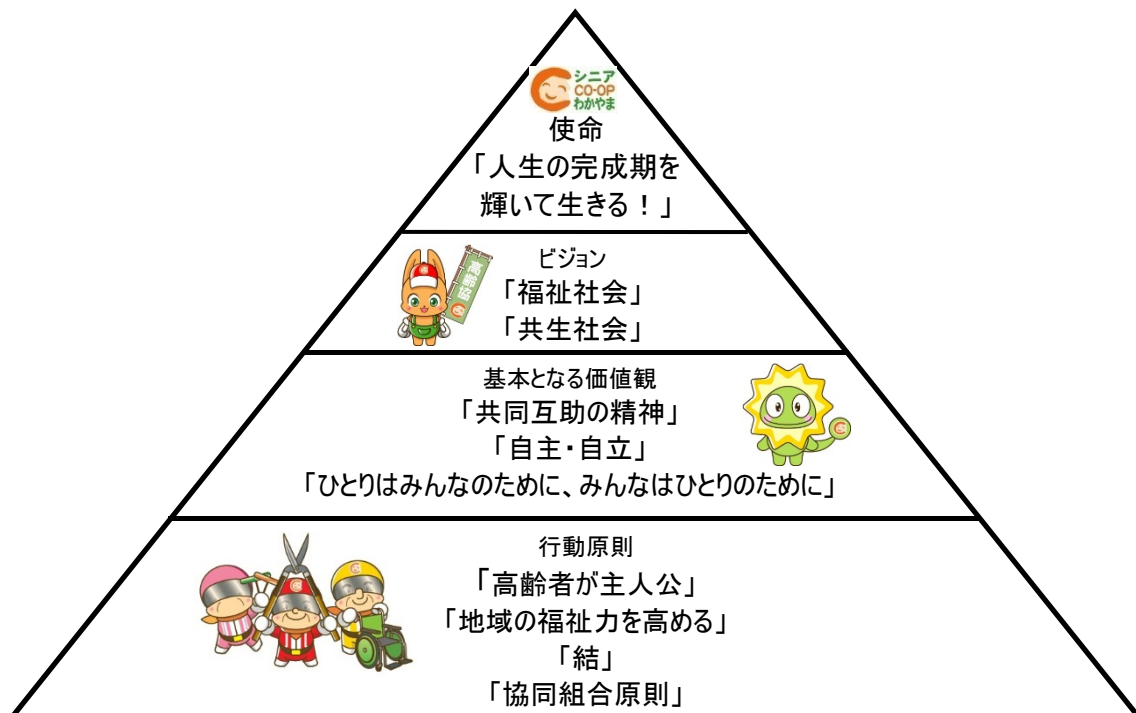
1 高齢協の理念

〔1〕私たちの歩みと、理念への結集

和歌山での高齢者生協運動は、麦の郷(社会福祉法人一麦会)の障害者運動から生まれました。麦の郷は、障がい者の総合リハビリテーション施設を運営する福祉団体です。障害者の高齢化の課題、障害をもつ親が高齢化する課題、そして地域からも高齢者の課題にも取り組んでほしい、という要望があがり、全国の高齢協づくりの運動と呼応する形で、和歌山での高齢協設立が構想されました。「高齢協づくりを考える懇談会」、「設立呼びかけ人会」、「設立準備会」と会を重ねる毎に、賛同者の輪が広がり、1999年6月、「人生の完成期を輝いて生きる！」を実現する高齢者の互助組織として、和歌山高齢協が誕生しました。創立から15年。2025年に向けて、私たちは、下記の理念のもとに結集し、高齢社会が直面する様々な地域課題を解決する組織として、県内に活動拠点を広げ、介護、健康、生きがい、仲間づくり、仕事づくり、命と暮らしを守る運動に、さらに大きく取り組みます。

〔2〕私たちの理念(使命、ビジョン、基本となる価値観、行動原則)

私たちの理念を、4つの要素に分けて記します。理念の頂点に「使命」= 私たちに課せられた任務があります。「ビジョン」は、私たちの到達点、創り出したい社会の姿です。「基本となる価値観」は、大事にしたい基本的な考え方。「行動原則」は、実践における行動のあり方を定めたものです。



(1)使命

○高齢化が進む社会の中で、高齢者が「人生の完成期を輝いて生きる！」ことのできる社会の実現を目指して、支え合いの地域づくりに取り組みます。

(2)ビジョン

○「福祉社会の実現」

高齢者が健康と生きがいを保ち、住み慣れた地域で安心して豊かに暮らすことのできる社会を創ります。

○「共生社会の実現」

ひとりぼっちの高齢者をなくし、高齢者、障害者、子ども、生きることに困っている方々、地域の方々が繋がり支え合って暮らすことのできる社会を創ります。

(3)基本となる価値観

○「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」(「自主・自立」「共同互助の精神」)

(4)行動原則

○「高齢者が主人公」

社会の課題を高齢者自らが参加し解決します。高齢者の尊厳を守るケアをおこないます。

○「地域の福祉力を高める」

コミュニティケア(人を地域で支えるケア)と、トータルケア(人をまるごと支えるケア)を実践します。

○「結」

組合員の仲間を増やし、支えが必要な方と支え手を結びます。

○「協同組合原則」

協同組合原則を絶えず追求し、深めていきます。

『協同組合原則』(1995年ICA国際協同組合同盟の総会で採択された協同組合の運営指針)の要旨

【7つの原則】

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ①自発的でオープンな組合員制度 | 加入・脱退は一人ひとりの自由 |
| ②組合員による民主的な運営 | 平等な議決権と主体的な参加 |
| ③組合員による財産の形成と管理 | 公平に出資し、剰余金はみんなのために活用 |
| ④組合員の自治・自立 | 他に依存したり従属してはならない |
| ⑤教育・研修と広報活動の促進 | 学び合う場としての協同組合 |
| ⑥協同組合間の協同 | 協同組合どうしで手を結ぼう |
| ⑦地域社会への配慮 | 環境を守り、暮らしやすい地域をつくる |

2 2025ビジョン

〔1〕私たちをとりまく状況と、私たちへの期待

（1）高齢化をめぐる状況

高齢社会は、今後、新たな局面を迎えます。一つは、団塊世代の高齢化の課題です。2025年には、団塊世代のすべての方々が75歳以上となり、重度の要介護高齢者や認知症高齢者が増えることが予想されます。また、核家族化の帰結として、一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が、今以上に増えてゆきます。すでに迎つつあるこの新たな局面を、最も端的に表現しているのが、「無縁・漂流社会」という言葉です。生きがいや役割を失ったひとりぼっちの高齢者が増え、家族やコミュニティを離れ病院や介護施設を転々と漂流する社会。私たちは、地域に無限の絆をつくりだし、住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせる地域社会を創りだしていかなければなりません。

- 団塊世代の高齢化・重度化
- 一人暮らし高齢者、夫婦のみ世帯の増加
- 認知症高齢者の増加
- 無縁・漂流社会

（2）命と暮らしへの不安

視野を広げると、さらに大きな不安を感じます。社会保障と税の一体改革のもと、医療・介護・年金をふくめた社会保障全般の抑制が強く進められ、消費税・保険料・利用料などの負担が増していきます。豊かなものと貧困にあえぐもの、格差社会が広がる一方で、生活に困難を抱える方への支援が切りつめられてゆきます。行き過ぎた経済至上主義（TPP）が、地域の営みを破壊し、実りの大地を奪い、荒廃し放棄された地を生み出してゆきます。多くの故郷喪失者と命への恐怖を生み出した、福島原発。原発の教訓を忘れ去り、再び原発に頼ろうとするエネルギー政策。平和憲法を踏みにじり、日本を再び戦争をできる国へと駆り立てていく動き。こうした命と暮らしへの不安は、今後ますます高まり、生活者の視点、地域社会の視点から、私たちが大切にしたいことを要求し、実践を積み重ねて形をつくり、変革の運動を巻き起こしていくことが求められています。

- 社会保障の削減と、負担の増大
- 格差社会と生活困窮者の増加
- 経済至上主義（TPP）と地域の営みの破壊
- 原発再稼働への不安
- 再び戦争をする国へと駆り立てる動き

(3) 高齢協への期待と、『5つの協同の力』

命と暮らしへの不安の高まり。けれども、私たちは、無力ではありません。一人ひとりが主体者としての力をもっており、高齢協という手段をもっています。仲間とともに理念に結集し、こうした情勢に立ち向かい、一つ一つをよい方向に変えていくことができます。そして、『5つの協同の力』をもった高齢協への期待は、今後ますます高まっています。

★高齢協がもつ『5つの協同の力』

- 1 コミュニティ(地域の絆)を構築する力
- 2 セーフティネットとして働く力
- 3 資源を組み合わせ創造する力
- 4 共に支えあう共生の力
- 5 高齢者の声を束ねる運動の力

【2】2025ビジョン

私たちが、高齢協のもつ『5つの協同の力』を発揮し、2025年に達成していきたい姿を、下記に記します。高齢協だけで達成するのではなく、理念を共有する多様な社会資源（協同組合、福祉団体、NPO、民主団体、地域住民など）と結び、一つ一つを実現してゆきます。

- ① ケアの拠点に組合員・職員の活動拠点（ささえ愛センター）を併設し、多様な社会資源と結び、コミュニティケア（高齢協らしい地域包括ケア）が確立されている。
- ② 高齢者や障がい者の介護、生活支援（働食住）、成年後見、エンディング、流通、理美容、保健・医療などに総合的に取り組み、拠点のある地域のニーズに応じて事業を展開している。
- ③ 役職員・組合員の共育システムが確立され、在宅を支えきるケア（看取り、24 時間 365 日）、制度福祉の隙間を埋めるケア（トータルケア）が実践されている。
- ④ 高齢者が社会課題の解決に取り組み（社会に支えられる存在から社会を支える存在へ）、子ども、若者、女性、高齢者、生活に困難を抱える方が、地域で支え合う共生社会を実現している。
- ⑤ 事業拠点のある日常生活圏域（中学校区）で、ひとりぼっちの高齢者がいない地域、認知症高齢者が暮らせる地域をつくっている。
- ⑥ F（食糧）・E（エネルギー）・C（ケア）の自給を進める地域づくりに取り組み、高齢者が主体となって社会的就労の場をうみだしている。
- ⑦ 一万人の組合員、県内全ての市町村で組合員を組織し、自治体に対して、平和を守り福祉を充実する政策を提言する力を有している。
- ⑧ 和歌山の福祉を支える人を結ぶネットワークを構築し、福祉を支える人材を育成し、夢と希望をもって働ける職場をつくりだしている。
- ⑨ 適正な事業剰余を生み、さらなる事業展開を準備するに十分な経営基盤がつくられている。
また、多様な資金活用の方法が確立されている。
- ⑩ 高齢者人口の減少に備えた事業の転換が企画、準備されている。

3 中期計画の策定(第1期～第4期)

2025ビジョンの実現に向けて、2014年～2025年を4期に区分し、中期計画を策定します。

〔1〕計画期間

国は、2025年に向けて、介護・医療の一体改革を進めています。計画期間は、事業に大きな影響をあたえる介護報酬の改定(3年毎)、診療報酬の改定(2年毎)、自治体の介護・医療計画の節目を押さえて、下記の第1期～第4期を設定します。大きな節目は、介護報酬と診療報酬の同時改定がなされる2018年と2024年です。また、介護計画と医療計画の見直しが連動する2021年も、大きな節目となります。

<p>★中期計画の計画期間</p> <p>①第1期(2014-2017の4年間)</p> <p>②第2期(2018-2020の3年間)</p> <p>③第3期(2021-2023の3年間)</p> <p>④第4期(2024-2025の2年間)</p>
--

【介護・医療の報酬・計画の流れ】

(年度)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
介護報酬		介護報酬改定			介護診療報酬同時改定			介護報酬改定			介護診療報酬同時改定	
診療報酬	診療報酬改定		診療報酬改定				診療報酬改定		診療報酬改定			
介護計画	第5期	第6期		第7期			第8期		第9期			
医療計画	現医療計画(5年)				次期医療計画(6年、介護関連部分は3年で中間見直し)							
★計画期間	第1期 (2014-2017)				第2期 (2018-2020)			第3期 (2021-2023)		第4期 (2024-2025)		

〔2〕各計画期間からスタートするテーマと、重点事業

2025ビジョンの実現に向けて、『各期からスタートするテーマ』を定めます。2014年から2025年にかけて、4つのテーマを重ね合わせながら、重点事業を展開していきます。

(1) 第1期からスタートするテーマ 『高齢協らしい地域包括ケアの構築』

県内の各地域で、支えあいの拠点（介護事業所とささえ愛センター）の設置を推進し、元気な高齢者と介護職員が協力し、高齢協らしい地域包括ケア（コミュニティケア）をつくります。

- 【重点事業】
- 〔介護〕 居宅介護支援、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与
訪問看護（リハ）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
小規模多機能型居宅介護
 - 〔住まい〕 サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、生協ホーム
 - 〔予防・生活支援〕 ささえ愛センター（わかやま型サロン、お助け隊、各種サークル、
ケアする人のためのカフェ、成年後見、エンディング、理美容、流通）、など

(2) 第2期からスタートするテーマ 『共生社会実現に向けた事業の総合化』

F（食糧）、E（エネルギー）、C（ケア）の自給を進める地域づくりをテーマに、事業の総合化を進め、障害者や子ども、引きこもりの若者、生活に困った方々が、高齢者と共に支えあって暮らすことのできる地域をつくります。

- 【重点事業】
- 〔障害者支援〕 相談支援、訪問介護、グループホーム、就労支援
 - 〔生活困窮者支援〕 就労支援、生協ホーム
 - 農、エネルギー関係事業、など

(3) 第3期からスタートするテーマ 『医療資源の構築と地域包括ケアの確立』

在宅生活を支援する診療所の設置と、地域包括支援センターの受託を進め、介護、住まい、予防・生活支援、保健医療が連携する、暮らし安心のコミュニティづくりを進めます。

- 【重点事業】
- 〔保健・医療〕 診療所
 - 地域包括支援センター、など

(4) 第4期からスタートするテーマ 『福祉の学校づくり』

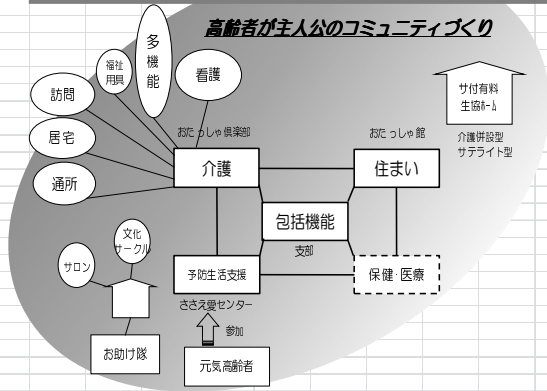
子どもから高齢者まで幅広い方々が、地域づくりや福祉づくりを学び、つながり、実践することのできる、学校づくりを進めます。

- 【重点事業】
- 福祉の学校、など

【各期のテーマと事業モデルの展開イメージ】

第Ⅰ期 (2014~2017)	第Ⅱ期 (2018~2020)	第Ⅲ期 (2021~2023)	第Ⅳ期 (2024~2026)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

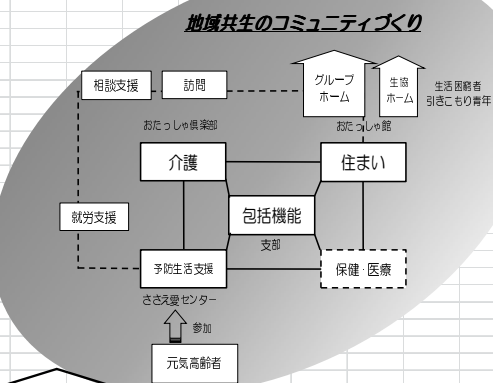
高齢者らしい地域包括ケア（コミュニティケア）の構築 キーワード「高齢者介護」



- 1. 在宅ケアを支えきるケア**
 - ・看取り、24時間365日、地域密着
 - ・多様な住まい
- 2. 職員育成と職場づくり**
 - ・職員の教育システム、キャリアアップの仕組み
- 3. 地域包括ケア**
 - ・地域包括ケア計画に対応した県下圏域展開
- 4. ささえ愛センター設置と組合員の拡大**
 - ・わかやま型サロン普及（共生、生活支援）
 - ・お助け隊、サークル、ケアする人のためのカフェ
 - ・働・食・住のサポート ・流通
 - ・成年後見、エンディング、理美容
- 5. 命と暮らしを守る運動**
- 6. 経営強化**

- 第Ⅰ期の情勢**
- 2015介護保険改定
 - ①軽度外し
 - ②小規模デイ抑制
 - ③生活支援の充実
 - ④負担増
 - 医療改革
 - ①かかりつけ医
 - ②病床削減計画策定
 - ③国保の保険者を県に
 - 認知症施策推進（オレンジプラン 2013-2017）
 - ①認知症ケアパス
 - 介護の人材不足

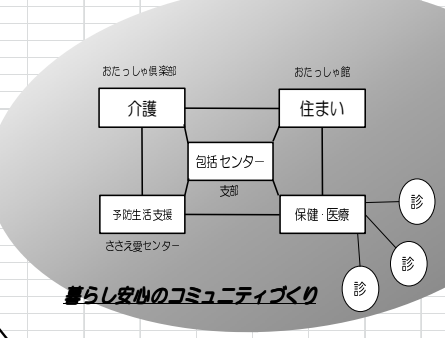
共生社会の実現に向けた事業の総合化 キーワード「仕事おこし」「障害者・生活困窮者支援」



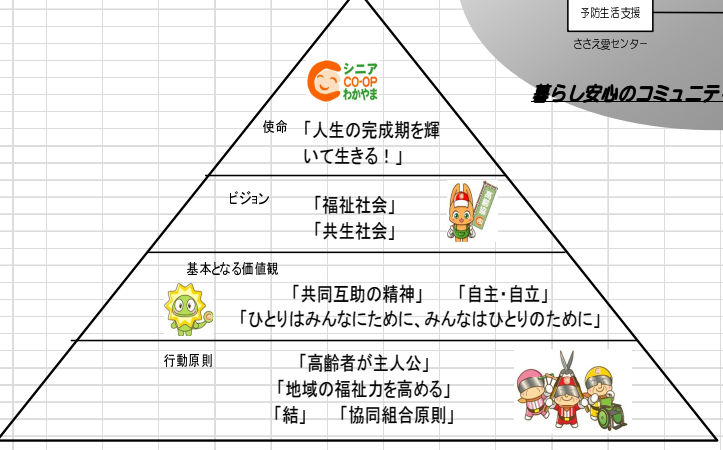
- 1. 障害者、生活に困った方の支援**
 - ・障害者や生活に困った方のケア
 - ・働・食・住のサポート
 - ・専門能力をもった高齢者の参加
- 2. FEC自給づくり**
 - ・F食料、Eエネルギー、Cケアの自給を進める地域づくり
 - ・農を軸とした循環型地域づくり
 - ・福祉就労の場づくり

- 第Ⅱ期の情勢**
- 医療・介護の本格的削減
 - ①病床規制の実施
 - ②医療計画5年→6年（介護関連部分は3年で中間見直し）
 - 高齢者人口の減少（県）

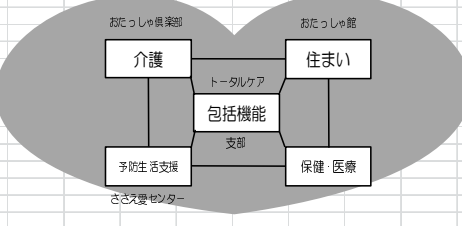
医療資源の構築と地域包括ケアの確立 キーワード「医療」



- 1. 診療所の設置**
 - ・在宅を支援する診療所づくりの運動
 - ・看取り
- 2. 包括支援センターの受託**
 - ・支部-ケアプランセンターの包括的機能を進化



福祉の学校づくり キーワード「学校」



2025年のビジョン

【3】事業・活動拠点の計画

(1) 2025 ビジョンの実現に向けて

県民のすべてを対象にした活動をめざし、和歌山県の振興局に対応し、各 1 か所の事業拠点の整備を目指します。(和歌山市、海草、那賀、伊都、有田、日高、西牟婁、東牟婁の 8 拠点)

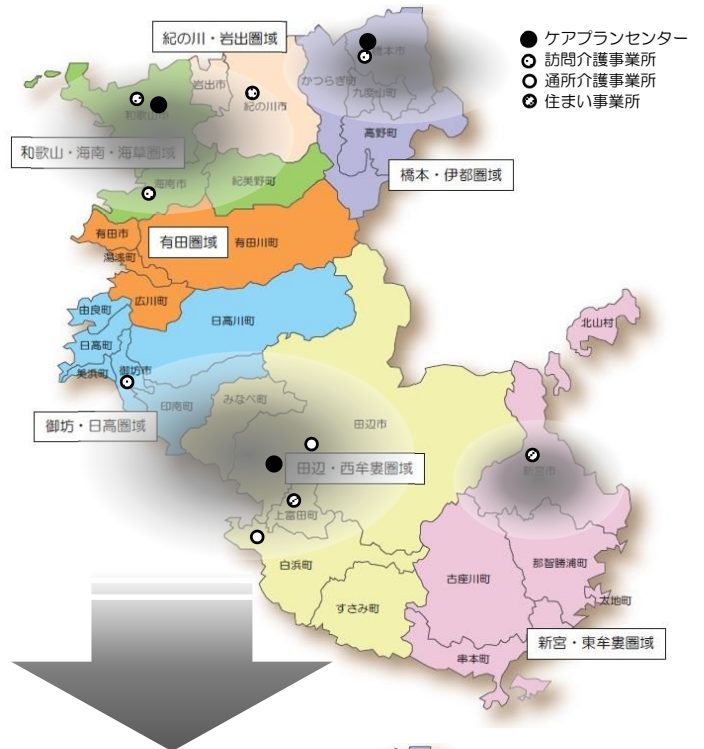
各拠点での事業活動は、高齢協らしい地域包括ケア(コミュニティケア)を実現し、各地域のニーズにあった事業展開をすすめます。その際、各地域での事業・活動の調整は、地域運営委員会で調整、展開を進めます。

事業展開は、介護保険サービスに偏重するのではなく、生活支援、医療関連、農業など、様々な事業活動を実施し、高齢者の生活を支えていきます。

(2) 第 I 期のテーマと重点課題

各地域での事業展開を深化させ、地域ニーズに合ったサービス提供を確立します。その際、ケアプランセンターを軸に、住まい、デイ、訪問等の事業所を展開します。(地域包括ケアの実現に向けて、ケアプランセンターを中心に事業展開をすすめます。)

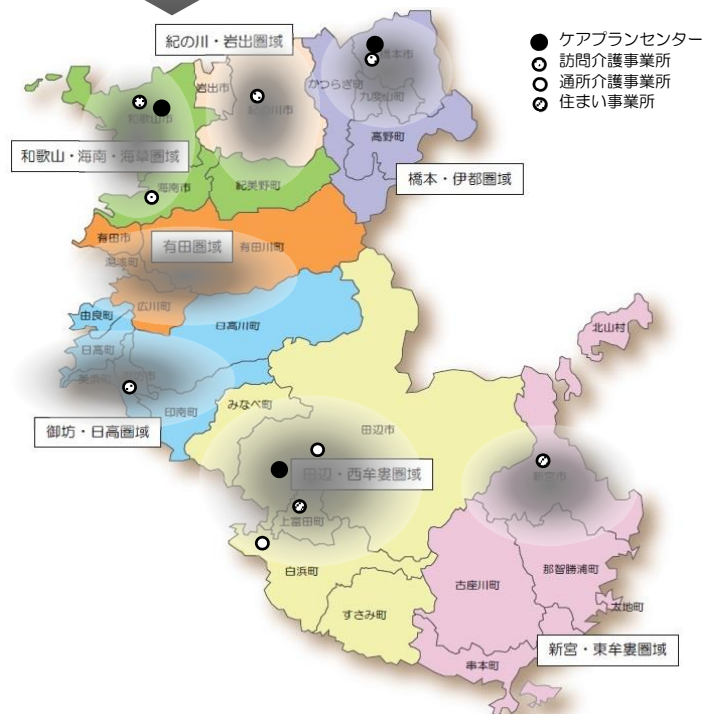
- ・やまぐちおたっしや館・ささえ愛センターの開設
- ・ぬくもりの家の移転計画の成功
- ・那賀相談支援事業所の開設
- ・御坊、那賀地域でのケアプランセンター設置の検討
- ・その他、既存展開地域でのニーズに合った事業展開の検討、開始
- ・全ての事業所に、ささえ愛センターを併設



(3) 第 II 期のテーマと重点課題

既存展開地域からの自立と、新たな地域への展開をすすめ、県下全域を活動エリアとして広げます。

- ・那賀・御坊地域の自立
- ・有田地域の充実
- ・新規展開地域には、事業所の設置のみならず、ささえ愛センターを併設し、組合員活動の展開も並行して進める



[4]経営の計画

(1)2025 ビジョンの実現に向けて

全ての組合員が輝き続けることができるよう、強い経営を実現します。
働くもの全てが充実感とふさわしい対価を得られる経営を実現します。
地域社会に、たゆまぬ展開を続けるための体力ある経営を実現します。

(2)第Ⅰ期のテーマと重点課題

- 「業務力量の向上」
- ・役職員の経営カアップ・体制整備
 - ・責任を持てる予算作成と確実な執行
 - ・リスクマネジメントの視点と教育
 - ・組織風土の改革

(4)第Ⅲ期のテーマと重点課題

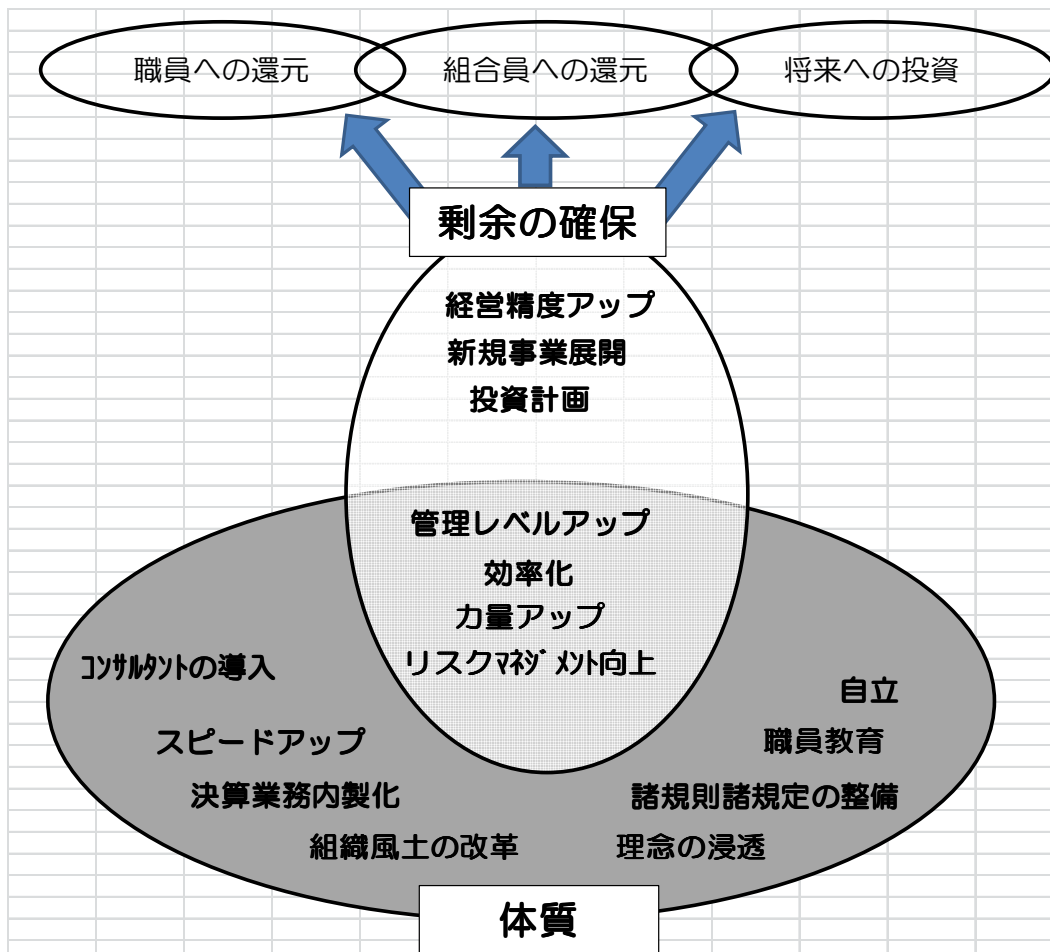
- 「安定性と将来性」
- ・安定経営の実現
 - ・将来の投資に耐え得る経営
 - ・新規事業展開確立

(3)第Ⅱ期のテーマと重点課題

- 「効率化と正確性向上」
- ・スピードアップと環境整備
 - ・数値指標設定と分析・改善
 - ・次期事業展開準備

(5)第Ⅳ期のテーマと重点課題

- 「豊かな高齢協の達成」
- ・多彩な事業と豊かな人材



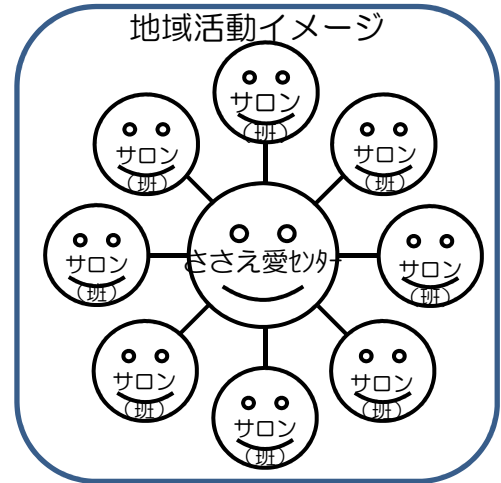
〔5〕組合員活動・運動の計画

(1) 2025 ビジョンの実現に向けて

組合員どうしの「つながり、絆」を大切に、「安心」して暮らせる地域を実現します。
 互いに楽しみ、学びながら、「輝いて生きる」ことのできる地域を実現します。
 命と暮らしを守る運動に関する「学び」をもとに、組合員の声を集め、取り組みをすすめます。
 高齢協の総合力を発揮した強固な組合員活動を実現します。

2025 組合員数目標: 10,000 名

(県民約 100 万人の 1%、県内高齢者約 30 万人の 3%)

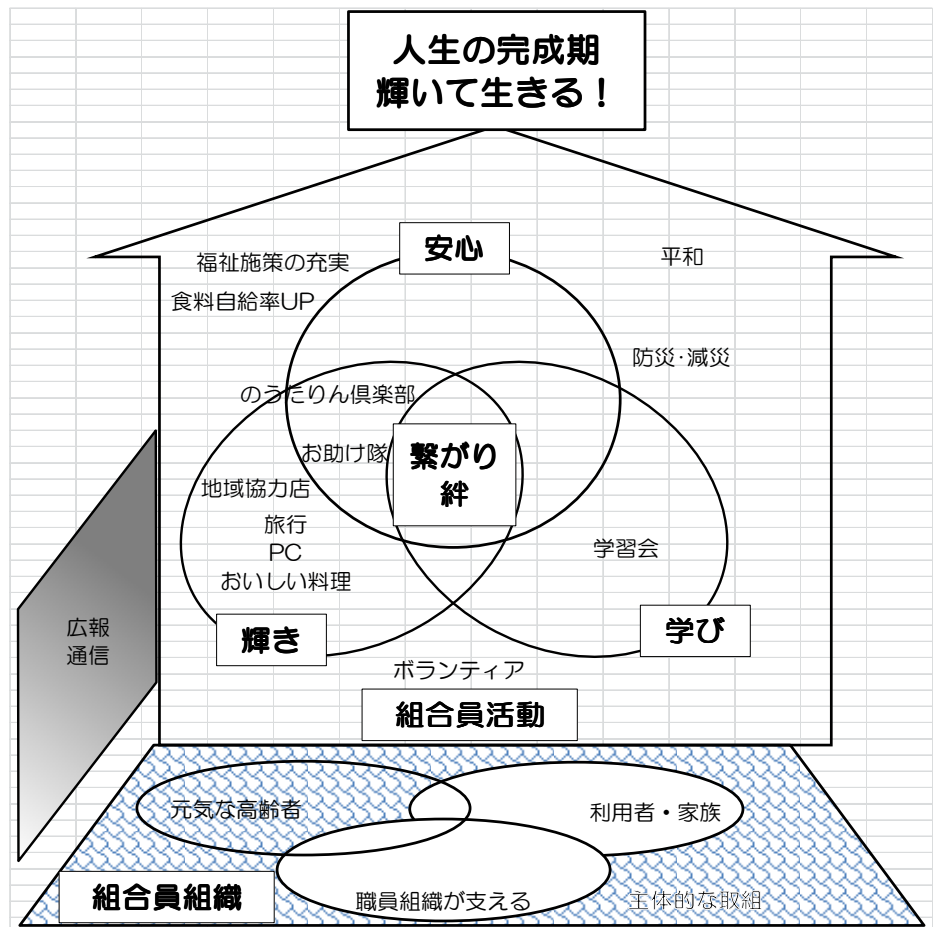


(2) 第 I 期のテーマと重点課題

- 絆をつくり深める
- ・事業所併設サロンづくり
 - ・各地域での組合員活動の拠点づくり
 - ・利用者家族の組織化
 - ・のうたりん倶楽部の拡充
 - ・運動課題の方針論議 (福祉、社会保障、平和、など)

(3) 第 II 期のテーマと重点課題

- 絆を広める
- ・エリア拡大
 - ・事業所がないところでも組合員活動を展開
 - ・障害者、若者の加入促進
 - ・運動課題の県下展開



〔6〕職員育成と職場づくりの計画

(1) 2025 ビジョンの実現に向けて

利用者の立場に立ち、専門職としての知識・技術・意識を持ち、高齢者生協としての理念を現場で実現できる職員を育成します。

職員が高い意欲を持ち、働き続け、成長できる職場づくりにとりくみます。

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる職員が育つ職場を作ります。

職員の専門職としての研鑽を法人として支援し、顧客満足度(CS)の向上に繋がる取り組みを行います。

働きやすい職場、がんばりがいのある職場づくりをめざし、職員満足度(ES)の向上の取り組みを進めます。

(2) 第Ⅰ期のテーマと重点課題

- ・標準テキストを使った教育制度の構築。外部向け講習会の開催。管理職研修の定例化、指導システムづくり
- ・人事考課制度の導入
- ・人事交流の定例化
- ・ライフステージに応じた働き方の提案

(3) 第Ⅱ期のテーマと重点課題

- ・外部への講師派遣、専門スタッフ(介護職員)養成講座の開講。PDCA サイクル活用(計画→実行→評価→改善)によるサービス管理。
- ・高齢協キャリアパスの提示。人事考課との連動。
- ・職員の計画的採用と配置

(4) 第Ⅲ期のテーマと重点課題

- ・高齢協用指導テキストの完成。職員レベルに応じた教育システムの完成
- ・職員の専門資格取得の援助制度
- ・ケアする人のためのカフェの県内展開。託児所の設置

(5) 第Ⅳ期のテーマと重点課題

- ・教育システムの確立
- ・評価・奨励システムの完成
- ・事業別の経営・運営モデルの完成
- ・職場環境の充実

